

ストーリーのある体系的な対策を

大日向雅美氏 恵泉女学園大学大学院教授 / 子育てひろば「あい・ぽーと」施設長

地域における子育て支援の活動を実践されている恵泉女学園大学大学院教授・大日向雅美氏は総花的でない、ストーリー性のある体系的な少子化対策の必要性を訴える。先行例としてフランスの事例を含め、あるべき政策についてお考えをうかがった。



体系的な対策が必要

労働政策、地域の子育て支援施策、経済的支援、この三つをただ列挙するのではなく、明確なストーリーのもとに展開することが必要であり、そのためには、人々が何を一番求めているのか、そこを見定めることが必要である。そして国、自治体、企業と各主体がそれぞれの役割を果たすことで、子どもを産み、育てやすい社会をつくっていくべき。

ストーリー性が必要

これまでの国の少子化対策をどのようにとらえていらっしゃいますか。

大日向 日本社会が少子化の重大さに初めて気付いたのが、1990年のいわゆる「1.57ショック」でした。それから十数年が経過していますが、その間、少子化の背景についてさまざまな議論、分析がなされ、それに基づく対策が試行錯誤的に出されてきました(7頁・資料1参照)。そして2004年12月に発表された「子ども・子育て応援プラン」において対策のメニューはほぼ出そろったと言えるでしょう。ただし、財政的なこともあります。また効果からしても、そこに列挙されていることをすべて総花的にやることには疑問を感じます。むしろ、21世紀のあるべき日本社会のグランドデザインを打ち出した上で、支援すべき対象を明確にし、優先順位を付けて取り組む。そのような段階によりやく至ったものと考えています。

限りある資源を効率的に活かすには体系的な取り組みが求められるということですね。

大日向 「子ども・子育て応援プラン」には、今後の課題として、二つのことが書かれていました。一つは財源です。社会保障給付金のうち、高齢者関係の割合が7割弱を占め、それに比べて子ども・子育て関係は3.8%にすぎない。このアンバランスをどうするのか、ということ。もう一つは、少子化対策においては、労働政策、地域の子育て支援施策、経済的支援の三つ

を重点的に検討すべきである、ということです。

まず第一点の財源ですが、私も確かにアンバランスだと思いますが、「高齢者給付金を減らして、その分を子ども関係に回そう」と言ってみたとこで、あまり現実的な提案とは思えません。ますます高齢者が増えていく中、高齢者関係の予算を削るためのコンセンサスを得るのは難しいはずですが、もちろん、国民に負担増を求める議論は避けて通れません。次世代のため高い水準のサービスを求めるのであれば、それ相応の負担を受け入れなければなりません。国民にそれを了解してもらうためには「子ども・子育て応援プラン」が掲げた、二つ目の課題である優先順位を間違っはなりません。労働政策、地域の支援機能、経済的支援、この三つをただ列挙するのではなく、明確なストーリーのもとに展開することが必要であり、そのためには、人々が何を一番求めているのか、そこを見定めることが必要です。その意味において、ここ1年間ほどの国の少子化対策の議論には不満があります。

具体的にはどのような点でしょう。

大日向 乳幼児手当の加算を含め、今回、現金給付的な経済的支援が随分と前面に打ち出されました。その根拠とされるのがアンケート調査の結果なのですが、それが正確に国民の意思を反映したものなのか疑問に思わざるを得ない点があります。小泉 前総理のメールマガジンのアンケートで「なぜ子どもを産まないのか」と問うたところ、「お金がかかる」という回答が筆頭で、約7割と第1位を占めていることが、現金給



付を優先する根拠とされています。しかし、アンケート項目をよく見ると、「子育てにお金がかかる」は1項目にまとめられ、ほかは「働き方の見直し」とか「保育園の問題」など細かい項目に分かれ、それぞれ3割前後となっていますが¹、仮に「お金がかかる」という質問を「乳幼児期のお金」、「義務教育期のお金」、「高校・大学以降の教育費」と言うようにもっと丁寧に分けていければ、「お金がかかる」という回答が第1位にはならないはずです。また「お金がかかる」といっても、一番かかるのは乳児期ではなく、高等教育の段階ですので、乳児期にだけ手厚くする施策は現実的ではないと思います。現在、所得格差が開いていることもありますし、母子家庭や父子家庭で苦労されている世帯などに対する現金給付が不要と申し上げているのではありません。ただ、そのような方々が安心して、しっかり働けるようにする雇用政策がむしろ重要でしょうし、全体にばらまくような方法は決して妥当であるとは思いません。

もう一つの誤解とは。

大日向 「最近の女性は、結婚とか、子どもを産み育てることに否定的だ」という見方です。これが事実誤認であることは、出生力に影響を及ぼす属性を求めて重回帰分析した出生動向基本調査²の結果を見れば分かりますが、決して女性側だけに要因があるわけではありません。私も独自にいろいろな意識調査をしていますし、女子大の教員ですから、日々、若い女性たちと接していますが、彼女たちは結婚すること、子

もを持つことに否定的ではなく、むしろ望んでいます。しかし同時に働き続けることも望んでいるのです。仕事と子育ての両方を求めるのは現代を生きる女性としてごく自然な欲求ですが、現実には子どもを産むと仕事を失ってしまう。現に、働く女性の7割が第一子の出産のため退職するという現状があるわけです(22頁・資料参照)。有効な少子化対策は、若い世代、特に女性が出産や子育てで失うものを少なくすることです。これを「機会費用」と言いますが、子どもを産んでも、育児休業を取りながら、1度も辞めることなく働き続けた場合と、仕事を辞めて育児に専念し、その後パート等で再就職した場合とを比較すると、生涯賃金で2億円近い差が出るとの試算があります。働く機会を保障することによって若い世代の経済的基盤を確かなものとする。それがあべき経済的支援です。子育てをしながら働き続けられるよう、まず働き方を見直す。併せて地域の子育て機能、保育機能を充実させる。それをまず実施した後に、必要なところに重点的に経済的支援をする。それが私の申し上げる「ストーリー」ということです。

海外にそのような取り組みの先進的な事例はありますか。

大日向 注目されているのがフランスです。少子化というのは先進国共通の課題で、ヨーロッパ諸国も軒並み低下する中、フランスの合計特殊出生率は1.8から1.9くらいまで戻ってきました。フランスの少子化対策というと「家族手当、児童手当など現金給付を手厚くした」と言われますが、そこにも誤解がありまして、その効果はあったとしても限定的だということです。むしろ多様な働き方を可能にしたことが大きかった、とされています。例えば育児休業を3年間設けていますが、フルに取る人はあまりおらず、大抵1年未満で復職しますが、そのときも、短時間正社員制度など多様な働き方を保障しています。一方、親が安心して働くことができるよう、保育を支える多様なサービスを充実させる。その上で低所得の方々を中心に必要なところへの現金給付を厚くする。そのようなストーリー性のある政策を講じているのです。それに比べて、先般、決定された政府の「新しい少子化対策について」(7頁・資料2参照)からは、残念ながら、そのようなストーリーが見えてきません。必要なメニューは取りそろえていますが、総花的であり、構造的に構成されたものという印象は受け難いのではないのでしょうか。

子育て支援者の養成

ご自身、地域における子育て支援の活動を実践され

1 小泉内閣メールマガジン2005/08/04第199号
「少子化アンケートの結果について」
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syousi/mm/050804mm-kikaku.html>

2 出生動向基本調査：わが国における結婚と夫婦出生力の実状ならびに背景を定時的に調査・計量し、関連諸施策ならびに人口動向把握等に必要基礎データを得ることを目的とした全国標本調査で、夫婦調査と独身者調査からなる。5年ごとに実施される。

ているそうですが。

大日向 東京都港区の元区立幼稚園の施設を活用して、NPO法人で「子育てひろば あい・ぽーと」を運営しています。親子が楽しく集えるひろばであると同時に、女性の社会参加支援と老若男女共同参画で地域の育児力向上を目指す取り組みです。理由を問わない一時保育をするとともに、地域の子育て・家族支援者の養成にも力を注いでいます。現在、子育て支援の方法として、いわゆるひろばが一般化してきています。家に孤独に閉じこもり、話し相手もなく、「失語症になりそう」と言うお母さんたちがそこに来れば、仲間がいて、支援者がいて相談に乗ってくれるひろばはとても大切です。しかし、ひろばをつくれれば母親への支援が達成されるかというと、そうではありません。今の女性は母親であると同時に社会人として認められることを切実に求めているのです。育児不安や育児ストレスに陥る母親が増えているのは、孤独であり、社会から隔絶されている不安があるからです。社会に自分の居場所が見出せず、再就職の見通しも立たない。最近の母親が育児をつらく思う原因のひとつは、社会との接点を奪われた生活に問題があります。そこで「あい・ぽーと」では、子どもを預けて存分に再就職活動をしていただくなど、社会復帰も支援をしています。また「子育て・家族支援者養成」という子育てが一段落した女性や定年を迎えた中高年の方々などが、豊かな子育て経験や職業経験をもとに、地域での子育て支援の知識と技術を学んでいただく講座を開催しています。認定するのはNPO法人「あい・ぽーとステーション」で、認定者は希望すれば、東京都港区の一時保育者として登録されます。区と連携して有償活動を保証していますが、

行政とNPOが協働で、女性の社会参加と老若男女共同参画を支援して、地域の育児力向上を図っている、全国でも稀有な例だと思います。

スキルアップの機会を提供しているということですね。

大日向 地域の子育て支援と聞くと、「担い手が専業主婦ではどうせレベルが低いのだろう」と想像される方がいるようですが、その点も誤解があります。出産で退職されるまでは社会の第一線で相当のキャリアを積まれた方が大勢いらっしゃいます。そのような方々が地域のお役に立ちたいというときは、かなり専門性の高い講座を求められます。私たちのところでは、乳幼児保育・教育専門家が講師を務め、3級、2級、1級という3段階制をとっていますが、3級でも30コマの講義と実習という高いハードルを設けています。講座には申し込みが殺到し、認定を受けた方々はボランティア精神とともに、認定者としてのプライドを持って活動されています。お子さんを預ける側にしても、誰でもよいというのではなく、子育て支援の考え方も技術もしっかり持った人をお願いしたい、という時代だと思います。

そのような試みの費用対効果は。

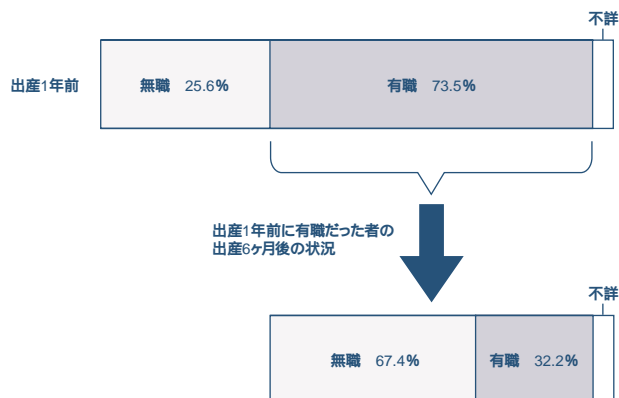
大日向 横浜市の前田正子副市長が試算されていますが、今回の政府案のように乳児期の手当を拡充し、3歳までのお子さんがいる家庭に1万円ずつ支給すれば、4,000億円が必要となりますが、その予算があれば、「あい・ぽーと」のような子育て支援施設を全国に1万カ所つくれるということです。単純計算すれば、一自治体に200カ所です。そういうところにこそ予算を付けるべきだと思います。

少子化という「チャンス」

国、自治体、企業、それぞれの主体が果たすべき役割について、お考えをうかがいたいと思います。

大日向 国は、あるべき社会のグランドデザインを描き、それに沿った政策を実施することです。ようやく「働き方の見直し」が大事だということ各界の方々、口をそろえておっしゃるようになっていますが、短時間正社員制度一つをとっても、具体化しようとするれば、法整備が必要ですから、国が旗を振らない限り実現しません。国は財政面のことでも議論を尽くし、国民を説得しなければなりません。そのためには納得できるだけのグランドデザインが求められます。各省庁ではスペシャリストが相当深く研究されており、方向が決まれば、それぞれの部局で粛々と施策を講じていくことでしょう。ですから、統率する中

資料 女性の第一子出産前後の就業状況



資料出所：厚生労働省「第一回21世紀出生児縦断調査」(平成13年)より作成。
 出所：厚生労働省ホームページ「第一回21世紀出生児縦断調査の概要」
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/01/kekka3.html>
 内閣府男女共同参画局ホームページ「少子化と男女共同参画に関する提案(参考資料)」
<http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/>

核のところビジョンを明確に出していただきたい。そのとき、有識者の意見に真摯に耳を傾けていただきたいと思います。

自治体に求められることは、

大日向 心配なのはやはり財政のことです。特に財政力の弱い自治体にとって、児童手当の現金給付の拡充は大変な負担となり、保育施設の整備や地域の子育て支援などほかの施策が後退しかねないと思います。先日、中田宏横浜市長が指定都市市長会を代表して「新しい少子化対策」に対する緊急意見書を提出しました。子育て事業のための財源の配分、税源の移譲を求めるものです。そのように率直に物言う自治体になっていくことが必要でしょう。

保育施設の整備についてはどのようなことが求められるとお考えですか。

大日向 女性が働き続けることができるようにするためにも、保育環境の整備は大事ですが、今、保育の分野でも規制緩和が進み、民間企業の参入が始まっています。多様な親の働き方のニーズに応えるためには、長時間保育、夜間保育などは必要です。その点、従来の認可保育のあり方に硬直化した面があるのは事実で、見直しは不可避です。ただ、保育というのは人で決まります。効率性や合理性を最優先した企業が参入して、人件費を削るようでは困ります。行政には、安い受け皿として市民を使おうとせず、人件費には必要十分だけお金を投じてほしいと思います。

行政は優良な事業者を選択し、モニタリングしていくことが必要ですね。

大日向 そう思います。NPOを含め民間が専門性をフルに発揮するには、行政と対等に交渉していかなければなりません。民間には専門性と当事者性、そしてネットワークの軽さがあります。一方、行政はゼネラリストとして管轄する地域全体を見渡せる鳥瞰図的な視点、そして財源、信頼性があります。お互い、それぞれの特性を發揮し合える、よい関係を築くことが必要です。

企業にはどのようなことが求められるでしょう。

大日向 労働人口が減少していけば、ワークライフ・バランスへの配慮が、良い人材を確保することにつながり、労働生産性を高めることになります。先見の明のあるトップはそれに気付いて、既にしっかりとした対策を打ち出しています。一方で「なぜ企業が次世代育成に取り組まなければならないのか」というご意見の経営者もいると聞いていますが、メリットがあるのにそれに気付かれていないところが惜しいと思います。もちろん、職種によって子育て支援に取り組めるところ、取り

組みにくいところは当然あります。女性の多い企業、あるいは子育て関係の商品を開発している会社なら当然積極的になるでしょう。ただ温度差はあっても、大きな流れとしては、労働力減少時代への対処として、早晚、大企業は生き残りをかけ、どこも対策を打ってくるはず。問題は中小企業、零細企業です。意欲があってもノウハウがない、リソースがないというとき、公的な支援が必要でしょう。具体的には育児休業の代替要員を確保するため、同じ業界でネットワークを組む際のサポートであるとか、在宅勤務のためITを活用したいとき補助を付けるといったことが考えられるかもしれません。もちろん中小企業の中にもコロンブスの卵のような発想で素晴らしい対策を推進されているところもあります。規模が小さい分、社長の経営理念ひとつでドラスティックに構造を変えられるという利点もあるわけです。

各主体がそれぞれの役割を果たすことで、子どもを産み、育てやすい社会をつくっていくということですね。

大日向 子どもを産みたい人が安心して産めない社会というのは、別の言い方をすれば、大人が大人として安心して生きられない社会ということでもあります。女性に焦点を当てれば、働き続けたいけれど、子どもを産めば仕事を奪われる。そのような環境に閉じ込めたまま、「子育ては素晴らしい」といくらイデオロギーや精神論を振りかざしたところであまり意味はないでしょう。日本社会のどこに歪みがあるのかちゃんと示してくれる。その意味において少子化は「チャンス」でもあります。つぼを間違えずに治療すれば、生きやすい社会にできるはずなのです。

恵泉女学園大学大学院教授 / 子育てひろば「あい・ぽーと」施設長

大日向 雅美(おおひなた まさみ)

1950年神奈川県生まれ。お茶の水女子大学卒業、同大学院人文科学研究科修士課程。東京都立大学大学院人文科学研究科博士課程修了。1985年学術博士(お茶の水大学)。オックスフォード大学客員研究員。1997年5月～1999年3月東京都知事参与。文部科学省:「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」座長、「中央教育審議会生涯学習分科会」臨時委員、「家庭・地域の教育力向上に関する特別委員会」委員長、厚生労働省:「少子化社会を考える懇談会」委員、「社会保障審議会児童部会」委員、内閣府:「少子化社会対策大綱検討会」委員、「少子化対策推進会議」委員などを歴任。主な著書に『母性の研究』(川島書店・1988)、『子育てと出会うとき』(NHKブックス・1999)、『母性愛神話の罫』(日本評論社・2000)、『子育てママのSOS』(法研・2000)、『子育てがつかなくなったとき読む本』(PHP研究所・2001)、『子育て支援が親をダメにする』なんて言わせない』(岩波書店・2004)、『母性愛神話のたたかい』(草土文化・2002)、『メディアにひそむ母性愛神話』(草土文化・2003) 主な訳書に『母性愛神話のまぼろし』(大修館書店・2000)、『次世代育成支援対策マニュアル』(監修 / 赤ちゃんともママ社・2004) など多数。



大日向雅美 『子育て支援が親をだめにする』なんて言わせない』(岩波書店・2005)
子育てひろば あい・ぽーと <http://www.ai-port.jp>

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。 h-bunka@lec-jp.com